

# お知らせ

今日からはじめる **健康づくり**

## ▶難病相談

膠原病およびその疑いがある人や家族が対象。専門医による個別相談と指導助言をします。

日時 2月12日(水)午後1時～3時30分

場所 山城北保健所(宇治市宇治若森7-6)

定員 先着6人

申込み・問合せ 2月3日(月)から電話で山城北保健所(☎0774-21-2911)へ

## ▶特定不妊治療費を一部助成

体外受精および顕微授精にかかる府の助成制度です。

対象 次のすべてを満たす人

- ①夫婦とも、またはいずれかが府内在住(京都市を除く)
- ②法律上の婚姻をしている
- ③府が指定した医療機関で特定不妊治療を受けた
- ④特定不妊治療でない妊娠が見込めないか、可能性が極めて少ないと医師に診断された
- ⑤夫婦の前年所得合計が730万円未満

助成金額 1回の治療につき助成対象となる以下の治療のA、B、D、Eは上限15万円。C、Fは上限7万5千円

※平成24年中の治療でも平成25年4月1日以降の申請分から適用されます。

助成対象となる治療 体外受精または顕微授精で、次のいずれかに相当するものが対象です

- A 新鮮胚移植を実施
- B 採卵から凍結胚移植に至る一連の治療を実施(採卵・受精後、胚を凍結し、母体の状態を整えるために1～3周期程度の間隔をあけた後に胚移植を行うとの治療方針に基づく一連の治療を行った場合)
- C 以前に凍結した胚による胚移植を実施
- D 体調不良等により移植のめどが立たず治療終了
- E 授精できず、または胚の分割停止、変性、多精子授精などの異常授精などによる中止
- F 採卵した卵が得られない、または状態のよい卵が得られないため中止

※卵子採取に至らない場合を除きます。

期間 1年度(4月1日～翌年3月31日)当たり上限2回(初年度のみ3回)で、通算5年間(すでに他の地方自治体で特定不妊治療の助成を受けている場合は、その分も加算して計算します)

申請期限 原則として、治療が終了した日の属する年度内

申込み 健康推進課または山城北保健所

問合せ 山城北保健所(☎0774-21-2192)

## 【ノロウイルスに注意しましょう】

ノロウイルスは乾燥しやすい冬場に多く発生する感染性胃腸炎の原因となるウイルスです。感染力が非常に強く、ごく少量のウイルスでも口から体内に入ることによって感染します。乳幼児や高齢者は、症状が重くなる場合がありますので、特に注意が必要です。

### 感染したときの症状

潜伏時間は24～48時間で、吐き気、嘔吐、下痢、腹痛、発熱(38℃以下)が主な症状です。感染しても全員が発症するわけではなく、発症しても風邪のような症状で済む人もいます。通常3日以内で症状は回復し、発症後1週間程度でウイルスを発することはなく

なります。

### 感染経路

- ・感染した人の便や嘔吐物に触れた手などを介してノロウイルスが口に入った場合
- ・便や嘔吐物が乾燥して、舞い上がったチリと一緒にウイルスを体内に取り込んだ場合
- ・感染した人が十分に手を洗わずに調理した食品を食べた場合
- ・ノロウイルスをため込んだカキやシジミなどの二枚貝を、生または不十分な加熱処理で食べた場合

### 予防のポイント

- ・大切なのは手を洗うことです。特に排便後、また調理や食事の

前にはせっけんと流水で十分に手をこすり洗いしましょう。

・便や嘔吐物を処理する時は、使い捨て手袋、マスク、エプロンを着用し、処理後はせっけんと流水で十分に手をこすり洗いしましょう

・カキなどの二枚貝を調理するときは、中心部まで十分に加熱しましょう。(中心温度85℃で、90秒以上の加熱が必要です)

### 症状が出たら

脱水症状にならないよう、嘔吐の症状がおさまったら少しずつ水分と栄養を補給し、安静にしましょう。重症になりやすい、子どもや高齢者の場合、ぐったりする、唇が乾燥するなどの症状が現れることもあります。このような場合は、すぐに医療機関で受診しましょう。

問合せ 健康推進課

## ▶不妊治療費を一部助成

対象 市内在住で、かつ京都府内に1年以上住所を有する夫婦(婚姻未届けで事実婚関係にある男女を含む。ただし、人工授精にかかる医療費の助成をする場合は戸籍上の夫婦に限る)

〈対象となる治療および助成金額〉

保険適用分	自己負担額2分の1 (限度額6万円)
人工授精	自己負担額2分の1 (限度額10万円)

※限度額は1年度当たり。  
※両方併せて受けた場合、人工授精と同額。

申請に必要な書類

- ①不妊治療助成金交付申請書②不妊治療医療機関等証明書③不妊治療助成金交付請求書

申請 診療日から起算して1年以内に上記①～③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。

※申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます。

## 休日応急診療所

☎983-3001

診療日 日曜日・祝日・年末年始  
場所 八幡園内73-3(市役所北側)  
診療科目 内科・小児科、歯科  
受付時間 午前11時30分～午後5時30分  
診療時間 正午～

## 小児救急医療

次の医療機関では休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)  
月～金曜日(午後6時～翌日午前8時)
- 田辺中央病院(☎0774-63-1111)  
土曜日(午後6時～翌日午前8時)  
日曜日(午前8時～翌日午前8時)  
祝日(午前8時～翌日午前8時)

## ▶高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成

高齢者に多い「肺炎球菌」による肺炎を防ぐため、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成しています。このワクチンは予防接種法に基づかない任意の接種です。1回の接種で5年以上免疫が持続するとされています。

対象 市民で、接種日当日に70歳以上の人(肺炎球菌ワクチンを5年以内に接種した人および健康保険適用の人は除く)

助成対象 平成24年8月1日以降の接種分から

助成額 1人4,000円

【予防接種の受け方】

①市内の協力医療機関で接種の場合 予約の有無を確認後、健康保険証

など、住所、氏名、生年月日が確認できるものを持参してください。

接種費用は各医療機関で異なります。助成を超えた額は、直接医療機関にお支払いください。

②市内の協力医療機関以外で接種の場合

全額を医療機関に支払い、後日、助成の申請をしてください(申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます)。

医療機関発行の領収書(接種者の氏名、接種年月日、接種費用、予防接種名、領収印のあるもの)、接種済証、印かん、預金通帳などの振込先の分かるものを持参し、健康推進課まで。

医療機関名	住所	電話番号	予約
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要
いばら木整形外科医院	八幡三本橋	983-5656	不要
入江医院	男山長沢	983-1718	要
大塚産婦人科医院	男山長沢	982-1866	要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要
長村内科医院	内里内	981-1023	要
男山病院	男山泉	983-0001	要
川上内科	欽明台中央	874-7538	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	要
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	要
小糸医院	男山金振	983-5110	要
下野医院	八幡平谷	981-0030	要
立本内科小児科医院	橋本小金川	981-8818	要
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	要
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要
にのゆ耳鼻咽喉科医院	八幡三本橋	981-8878	要
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	要
道澤内科医院	男山美桜	983-2315	要
みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要
山下医院	橋本向山	982-2310	不要
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	要
渡部医院	男山八望	982-2525	要
小川医院	男山泉	963-5790	要

# 保健医療

市役所への問い合わせは  
☎983-1111(代)へ

## 保健

- ◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。
- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

### ▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で健康推進課へ(いずれも先着20組)

#### パート1「デンタルケア&絵本」

▶2月6日(木)午後1時30分~4時、母子健康センター2階

#### パート2「体重管理のコツと簡単レシピ(試食)&先輩ママとの交流会」

▶2月21日(金)午後1時30分~4時、市文化センター3階講習室6

#### パート3「出産の準備と育児」

▶3月1日(土)午前9時30分~正午、母子健康センター2階

※次回は4月です。

### ▶離乳食教室

日時 2月21日(金)午後1時30分~4時

場所 市文化センター3階講習室4、6

定員 おおむね先着15組

持ち物 エプロン、手拭き、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳

申込み 2月17日(月)までに電話で健康推進課へ(当日欠席のときは必ず連絡してください)

### ▶2月の各種健康相談

#### ▼窓口リハビリ相談(要予約)

18日(火)母子健康センター  
40歳以上が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。

#### ▼窓口健康相談(要予約)

18日(火)母子健康センター  
40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。

#### ▼高齢者健康相談

20日(木)南ヶ丘老人の家  
25日(火)都老人の家・有都福祉交流センター  
27日(木)八寿園

65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分~11時。都老人の家・有都福祉交流センターは午後1時30分~2時30分。  
※窓口リハビリ相談・窓口健康相談は事前に健康推進課へ予約を。

### 2月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

事業名	会場	日程	受付時間	対象	3月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	7日(金)	午後1時~2時	平成25年10月1日~10月20日生 平成25年10月21日~11月10日生	17日(月)
		26日(水)			
10カ月児育児健康相談 ※①	美濃山コミュニティセンター	3日(月)	午前9時30分~10時30分	平成25年3月生 ※上記以外の乳幼児も希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。計測・相談に応じます(予約不要)。	3日(月)
	橋本公民館	4日(火)			4日(火)
	子育て支援センター(男山指月)	5日(水)			5日(水)
	男山公民館	6日(木)			6日(木)
	母子健康センター	10日(月)			12日(水)
	有都福祉交流センター 八幡人權・交流センター	12日(水) 14日(金)			14日(金)
1歳6カ月児健康診査	母子健康センター	14日(金)	午後1時~2時	平成24年7月15日~8月6日生	7日(金)
3歳児健康診査		18日(火) 19日(水)			24日(月) 18日(火) 19日(水)

- ※各健診の対象者には通知しています。
- ※①男山公民館・子育て支援センターには駐車場がありません。
- 【持ち物】母子健康手帳、質問用紙
- 【健診内容】身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認をします。
- ◎4カ月児健康診査は離乳食の話があります。
- ◎1歳6カ月児健康診査では手作りおやつを試食があります。(協力:市食生活改善推進員協議会)
- ◎1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査は栄養相談、歯科健診(ブラッシング指導)があります。歯ブラシをお持ちください。
- ◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

けんこう大使 やわたん



### 定期予防接種のお知らせ

持ち物:母子健康手帳、予診票  
(必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください)

【集団接種】法律の改正により、平成25年4月1日からBCGワクチンの対象者が1歳未満まで拡大されました。

種別	日時・場所	対象年齢・接種方法	次回の日程
BCG	2月12日(水)午後1時20分~2時20分 <母子健康センター>	生後1歳までで1回 (標準的な接種期間:生後5カ月~8カ月に達するまで)	3月11日(火)

【個別接種(通年)】京都府南部で麻疹患者が発生しました。  
1歳になったらできる限り早く麻疹風疹混合(MR)を接種しましょう。

予防接種名	対象年齢・接種方法等	今月の通知対象者(通知時期)
ヒブ	生後2カ月~5歳まで対象 初回接種月齢により接種回数異なります。	平成25年12月生 (生後1カ月の翌月初め)
小児用肺炎球菌		
三種混合不活化ポリオ(IPV) ※①	1期(初回) 生後3カ月~7歳6カ月までで、20日~56日の間隔で3回 1期(追加) 7歳6カ月までで1期初回接種(3回)終了後、1年~1年6カ月の間に1回	
四種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき・不活化ポリオ)	1期(初回) 生後3カ月~7歳6カ月までで、20日~56日(3~8週間)の間隔で3回 1期(追加) 7歳6カ月までで1期初回接種(3回)終了後、1年~1年6カ月の間に1回	平成25年12月生(生後1カ月の翌月初め) 平成25年1月生(満1歳の誕生月の翌月初め)
二種混合(ジフテリア・破傷風)	2期 11歳以上13歳までで1回	平成15年1月生(満11歳の誕生月の翌月初め)
麻疹風疹混合(MR)	1期 満1歳以上2歳までで1回 2期 幼稚園、保育所等の年長児に1回【接種期間】3月31日まで	平成25年1月生(満1歳の誕生月の翌月初め) 対象者には平成25年4月初めに郵送済対象▶平成19年4月2日~20年4月1日生
日本脳炎 ※②(特例対象者:平成7年4月2日~平成19年4月1日生)	1期(初回) 3歳~7歳6カ月までで、6日~28日の間隔で2回 1期(追加) 7歳6カ月までで、1期初回(2回)接種終了約1年後に1回 2期 9歳~13歳までで1回、1期(基礎免疫)終了約5年後に接種	平成23年1月生(満3歳の誕生月の翌月初め) 平成22年1月生(満4歳の誕生月の翌月初め) 要申込
子宮頸がん予防ワクチン	小学6年生~高校1年生で3回(標準的接種年齢:中学1年~高校1年生) ※積極的にはお勧めしていません。接種に当たっては有効性と副作用が起るリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。	

- ※個別接種は市内の指定医療機関で実施しています。指定医療機関は健康推進課まで問い合わせください。市外で接種希望の方は事前に健康推進課へ連絡ください。
- ※①四種混合予防接種の代替として、三種混合予防接種と不活化ポリオ予防接種を受けることができます。四種混合を接種する場合は三種混合と不活化ポリオを接種する必要はありません。
- ※②特例対象者に当てはまる人で、1期・2期の接種が受けられなかった人は、20歳未満の間(7歳6カ月~9歳含む)に接種可能。
- 【注意事項】
- ◆市内医療機関には保険証など住所が確認できるものも持参してください。接種間隔を守って受けましょう。各予防接種の該当年齢以外は任意の予防接種になります。感染症などにかかった場合は主治医に相談を。
- ◆予診票をお持ちでない人は母子手帳など接種履歴のわかるものを持参し、健康推進課まで申し込みください。
- ◆四種混合ワクチンから三種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンに変更する場合や、その逆の場合も予診票を交換する必要があります。